

(要約版)

日本中世京都における酒屋の実態についての研究

助成研究者 酒匂由紀子（立命館大学大学院）

中世のとりわけ室町期の京都には、「酒屋」が300軒以上も存在し、洛中洛外の方々に散在していたことが『北野天満宮史料』に所収される「応永三二年・三三年酒屋名簿」から判っている。また、発掘調査の成果でも大規模な酒屋跡とみてとれる遺跡が出てきたことがある。さらに、先行研究には、この時代の公家・武家は、よく酒宴を開いており、なかには酒の飲み過ぎで命を縮めたと捉えられる者も複数存在したとするものまである。

こうしたこともあり、この約300軒の「酒屋」が、いわばリカーショップとして京都の武家・公家の酒宴における酒を供給していたと捉えられている。しかしながら、当時の酒販売の様子については、『七十一番職人歌合』に描かれているように「さかつくり（＝酒造り）」の女性が立ち売り（一定の場所に店舗を構えない露天商。京都には立ち売り商売のための「立売通」も存在する）をしていたことがわかる。一方、当時の古記録から「酒屋」は、酒の売買の場面で確認できないばかりか、酒とは全く関係ない場面で登場しているのである。

そこで本研究では、中世のとりわけ室町期の人々がどのようにして酒を利用していたのか、また、史料上の「酒屋」とはどのようなものだったのかということをも明らかにすることを目的とした。

本研究は、以下の2点の視角から進めることにした。

- 1、室町期における酒の入手とその用途
- 2、「酒屋」の実態の検討

1の研究は、主に公家の家司（公卿の家に置かれた職員）の日記である『山科家礼記』を分析する。酒が必要な場面において、それを用意するのは、公家の当主ではなく家司ら以下が行っていたであろうことが予想される。すなわち、酒をどのようにして入手していたのかを分析することが可能であると考えられる。

2の研究は、室町期から戦国期への移行期における「酒屋」の実態を明らかにすることを目的とする。素材として取り上げるのは、『山科家礼記』に登場する酒屋「野洲」である。同日記における酒屋「野洲」が社会的にどのような職務を担っていたのかを明らかにする。その際、野洲は山科家に酒を提供しているのかということにも注意していく。

検討の結果、室町期の京都に存在した「酒屋」は、いわゆるリカーショップなのではなく、寺院内にある酒蔵であったと考えられる。この酒の多くは、寺院、もしくは僧侶が贈答用として使用していたようである。一方で、リカーショップとしての意義を果たしていたのは、「さかつくり」のような露天商であったと考えられる。

応仁・文明の乱をはさみ、この状況に変化があった。一つは、「さかつくり」を利用していた地下人層が自ら酒を製造するようになったことである。もう一つは、京都外の地域の寺院が製造した酒が小売されるようになっていたことである。こうした変化の背景には、応仁・文明の乱後においても京都の治安が改善されていない点や、流通に変化があったことなどが想定される。

一方で、京都の「酒屋」は、応仁・文明の乱後も酒の小売をしている様子が無く、むしろ倉庫業の展開が目立っていたことが窺えた。

したがって、中世の京都における「酒屋」は、酒販売をする商人を示すものではなかったといえる。